⑺　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適切と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nawata Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Substructure of the Kesennuma Bay Bridge of the Kogoshio-area in Route45
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 15 December 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 February 2015 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 27 February 2015 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 27 February 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsuka-machi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等
　申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。
①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成27年２月27日午後４時まで
②　申請書等の提出期限　平成26年12月15日午後４時まで
②’　見積書の提出期限　平成27年１月28日午後４時まで
③　入札の締切　平成27年２月27日午後４時まで
④　開札日時　平成27年３月６日午前10時30分
⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成27年２月13日まで）

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 11 月 28 日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　芹澤　　清
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第 38 号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場㉖藻場・干潟回復工事
⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
・敷砂投入　約2,000㎥
・中詰材（土砂）投入　約90,000㎥
・中詰材（転炉スラグ）投入　約10,000㎥
・捨石投入　約30,000㎥
・覆砂材投入　約20,000㎥等
⑸　工期　平成28年５月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材
ガット船、曳船等
敷砂　約2,000㎥、中詰材（土砂）約90,000㎥、中詰材（転炉スラグ）約10,000㎥、捨石30,000㎥、覆砂材投入　約20,000㎥
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
　なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格
　次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年11月28日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場㉖藻場・干潟回復工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。
⑵　装備施設本部長から「土木一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
⑶　装備施設本部長が算定した「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、990点以上である。
⑷　単体及び共同企業体の代表者は、平成11年度以降入札公告日までに元請けとして、土運船（ガット船、ガットバージ又はフェリーバージ等を含む。）により、海域への直接投入（土砂、石材等）を伴う海上工事（投入量90,000㎥以上）を施工した実績（１契約当たり）を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。